

サービスコードについて

平成 30 年 4 月サービス分から、使用するサービスコードが統一されます。

※ みなし指定を受けていた事業所も、A 2・A 6 のコードを使用します

<使用するサービスコード>

訪問型サービス 0・訪問型サービス A…A 2

通所型サービス 0…A 6

鎌倉市のサービスコードを使用する場合は、すべて鎌倉市の地域区分（3 級地）が適用されます。